株式会社ILC

強度行動障害支援者養成研修 実践研修 実施要項

1. 研修開講の目的

基礎研修で習得した知識及び技術を深め、適切な支援計画を作成することができる人材の育成を目的として開講します。

2. 受講の要件

強度行動障害支援者養成研修基礎研修を修了した者。
介護や障害福祉に携わる者、または興味がある者。
障害福祉サービス事業所等の連携医療機関等において治療に当たる医療関係者。

3. 研修日程及び研修カリキュラム

	日程及び時間	科 目		時間数	
実践研修	令和３年 12月18日 土曜日 9:30～16:40	講義	強度行動障害支援のある者へのチーム支援	1.0	通信 (2.5)
			強度行動障害と生活の組み立て	―	
		演習	障害特性の理解とアセスメント	3.0	―
			環境調整による強度行動障害の支援	1.5	―
			危機対応と虐待防止	1.0	―
	令和３年 10月25日 土曜日 9:30～12:30	演習	環境調整による強度行動障害の支援	1.5	―
			記録に基づく支援の評価	1.5	―
研修担当講師		宇田辰彦			

4.

※ 実践研修は基礎研修の修了が必要です。基礎研修の修了証のコピーを申込時に提出して下さい。
※ 欠席・遅刻・早退されると修了することが出来なくなります。ご了承下さい。その際の受講料の返金はございません。

5. 研修会場

〒730-0812 広島県広島市中区加古町2-18　株式会社ILC 5階 多目的ホール
※会場までは公共機関でお越し下さい。駐車場はございません。

6. 募集定員および料金　20名（ 開講最少人数４名 ）　実践研修　16,000円（ 税込み、テキスト代込み ）

7. 受講申込締切日　令和 3 年 12 月 10 日（ 金 ）16:00まで

8. 通信課題提出について

当社実施の強度行動障害支援者養成研修は、通信課程です。
受講 1 日目に実践研修添削課題を配布します。受講後、添削問題に取り組み、期日までに郵送して頂きます。提出された課題は7割以上の習得で合格となります。7割に満たない場合は、7割以上の習得になるまで再提出して頂きます。

9. 修了証の発行

強度行動障害支援者養成研修の全日程を出席し、添削課題を提出。

全てにおいて７割以上の習得を確認できた場合、修了を認め修了証を発行致します。

修了後、約４週間後に申込時に指定された住所へ郵送させて頂きます。

10. 申込方法およびお問い合わせ

申込用紙記入後、下記の方法でお申し込み下さい。

郵送の場合　〒730-0812 広島県広島市中区加古町 2-18

株式会社ILC 養成事業部宛て「 強度行動障害支援者養成研修 」 申込書在中

電話の場合　082−245−0051（ 平日 9:00～17:00 まで ）

FAXの場合　082−245−0091

メールの場合 class@ilc-hiroshima.com